

「地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律案」  
「地方交付税法等の一部を改正する法律案」本会議質問

2017年2月16日

民進党・無所属クラブ 高井 崇志

私は民進党・無所属クラブを代表して、ただいま議題となりました地方税法等改正案、地方交付税法等改正案につきまして質問いたします。

(ICTを活用した地域活性化・地方財政政策)

以下、総務大臣にお尋ねします。

安倍総理が「地方創生」を表明してから2年が過ぎました。この間、地方自治体に対して、国が押し付ける形での「総合戦略」や「人口ビジョン」の策定を求めてきましたが、成果を挙げているとは到底言えません。総合戦略もコンサルタント会社に丸投げのものが多く、自治体の創意工夫とは言いがたい現状です。こうした中、地方自治体と民間企業・市民が連携し、成果を出している事例もあります。昨年11月、秋田県湯沢市、千葉県千葉市、静岡県浜松市、佐賀県多久市、長崎県島原市の5自治体が、シェアリングエコノミーを通じた「共助」による地域課題の解決を目指す「シェアリングシティ宣言」を発表しました。ベンチャー企業130社で構成されるシェアリングエコノミー協会との連携により、地域における人口減少や、子育て・介護などの地域共助、地域の市民が観光の担い手となるなど、あらゆる地域課題を解決し、民間経済によって財政負担を減らし、持続可能な社会を創り出そうとしています。こうしたシェアリングエコノミーをはじめICT(情報通信)の活用をもっと図るべきです。総務省はせっかく、地方自治を担う自治省とICTを担う郵政省が合併してできた省です。もっともICTを活用した地域活性化策に対して、予算を一桁増やすくらい思いきって力を入れて取り組むべきと考えますが、見解を求めます。

ICTの活用は地方財政にも大きく寄与します。地方自治体の情報システム運営費は総務省の発表によれば年間約3300億円ですが、関連費用まで含めれば5000億円以上とも言われています。この費用はシステムの共同化・クラウド化によって3割(年間1000億円)以上の削減が可能です。国(政府)の情報システムは2021年度までに3割削減を目標に掲げていますが、地方自治体には期限を設けた目標がありません。しかも、自治体クラウドにかかる来年度予算はわずか0.4億円です。1000億円以上のコスト削減となる政策にわずか0.4億円では、桁が一桁か二桁違いませんか?地方財政措置を行っていることは承知していますが、それでは進まな

いのです。地方自治体の情報システムは、ほんの一握りの大手 IT ベンダーの寡占市場で、「ベンダーロックイン」と言われる状態が続いており、ここを改革しなければ、コスト削減はできません。本気で自治体クラウドを進め、年間 1000 億円以上のコスト削減を実現するつもりはあるのでしょうか？

(平成 29 年度地方財政の税収見積もりについて)

次に、地方財政の現状についてお聞きします。平成 29 年度地方財政をみると、地方交付税総額は 0.4 兆円減額され、不足分は、臨時財政対策債を 0.3 兆円増やして確保しています。今回もまたこの甘い税収見積もりで、地方交付税額は本当に確保できるのでしょうか？

(財源不足とその補てん措置～臨時財政対策債について)

地方財政は、慢性的な赤字で、借金でやりくりしているのが現状です。平成 13 年から、国と地方の折半ルールで、地方負担分は臨財債を発行するという制度が始まりました。当初は 3 年間の時限措置でしたが、延長を重ねて現在に至っており、地方財政全体の債務残高は 200 兆円に達しました。なかでも臨財債の累積残高は 50 兆円を超えて増加し続けています。臨財債は地方交付税の代替的性格のものですから、元利償還金が増大するのに伴って地方交付税も増やさなければならないはずですが、実際には、地方交付税は 5 年連続で削減されています。このままだと、臨財債の残高はますます膨れ上がり、財政健全化の大きな支障になるおそれがあると考えますが、ご所見を伺います。

(地方交付税のあり方について)

地方財政全体の債務残高は、ほぼ横ばいですが、それは地方の努力により歳出全体の伸びを抑制してきたからです。社会保障関係経費が増加するなかで、給与関係経費や投資的経費の削減で吸収してきたわけです。本来であれば、地方交付税の法定率を引き上げて、財源不足を解消すべきではないですか？

今回の法改正は、税制的にも財政的にも弥縫策にとどまり、大きな方針が見えません。人口減少の下で行政サービスを安定的に提供するためには、持続可能な財政基盤を構築しなければなりません。そのためには、税源の偏在を抑えながら、地方税の一層の充実を図るとともに、地方財政の健全化を進める改革を一刻も早く進めなければなりません。我々民進党こそが、そうした改革を地方の目線でめざしていくことを申し上げ、私の代表質問といたします。